

平成 26 年 12 月 1 日

福生市立福生第三中学校

PTA 会員の皆様

福生市立福生第三中学校 PTA 会長 田邊 愛

生徒のスマートフォン・ゲーム機に関する使用制限に関するお願い

初霜の候、会員の皆様にはますます御健勝のこととお慶び申し上げます。会員各位におかれましては、日頃より PTA 活動にご理解とご協力を頂きまして、厚く御礼申し上げます。

1 学期の終わりに、五小、七小、三中の PTA 会長が中心となり、各学校の PTA 会員や教職員の皆様に働きかけを行い、ご賛同を頂いた上で、このお願いをご案内させて頂きましたが、冬休みを目前に福生第三中学校内で再度確認の意味でご案内させて頂くこととなりました。

早速ですが、前回の手紙配布で本校生徒へのスマートフォン（高性能携帯電話）や携帯電話の使用を制限する試みに各ご家庭で着手して頂いたことと思います。しかし、一度スマートフォンを手にした生徒に各ご家庭のルールを順守させるのは至難の業であることは容易に推測できます。

そこで、5)以降の項目をご家庭のルールに更に取り入れることをお勧めします。

多感な年代の生徒が SNS の利用によって傷つくのを防ぐため、トラブルに巻き込まれないよう、代金を払っているのは保護者であることを再度自覚し、生徒を守るために一緒に頑張りましょう！

- 1) 原則として、夜 9 時以降から翌朝 7 時半まではスマートフォンまたは携帯、ゲーム機等のインターネット接続機器を保護者に預ける
- 2) 食事時間の使用はしない
- 3) 家族のいるところで使用する
- 4) 使用時間は 1 日につき 1 時間まで
- 5) ロックナンバー、LINE のパスコードを保護者に教え、不定期に書き込み内容をチェックする旨を伝える
- 6) 5)までのルールが守れない場合は、携帯の使用停止または解約をキャリアショップにて行う

生徒の健やかな成長の為、会員の皆様のご協力、よろしくお願いいたします。

以上